

## 第6回 あかし教育懇話会 議事録

日時 : 平成24年11月16日(金) 15:00~17:20

場所 : 明石市役所議会棟2階 第3委員会室

出席委員 : 12名

配付資料 : 「よりより明石の教育に向けて」【あかし教育懇話会 第6回会議資料】

「学校選択制に関する調査結果資料」

「学校選択制の現況および見直し・廃止等に関する事例資料」

あかし教育懇話会関連の新聞報道資料

「明石市の指定学校の変更について」

◎ : 座長 ○ : 委員 ● : 事務局

### 1. 開会

#### ●事務局

定刻になりましたので、あかし教育懇話会第6回目の会議を開催いたします。

それでは、座長よろしくお願ひいたします。

### 2. 議事

#### ◎座長

皆様、大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

第3回と第4回の懇話会でお話のあった、明石市独自の学力テストの実施に関連して、委員のお一人より「懇話会の位置づけを確認したい」という申し出がありました。議論に入る前に、文教厚生常任委員会や教育委員会議の様子を報道した新聞記事を参照いただきながら、お話を伺いたいと思います。

#### ○委員

新聞の記事を読んで、思うところがあったため要望したところ、このような時間をとっていただき感謝しています。あかし教育懇話会に関する報道内容は知っておく必要があると思っており、資料を準備していただいたことにも感謝します。ただし、記事の内容には理解しがたい部分があります。

記事は、「あかし教育懇話会は明石市独自の学力テストを行なう」というところから記事がスタートしています。しかし、10月10日の会議録を何度確認しても、そのような内容にはなっていないというのが私の感想です。座長がまとめた文章を読んでも「全国の学力調査の活用がよいのではというのが、おおむね皆様のご意見です」という文言が端々にあります。その点が記事とは異なると感じる部分です。

あかし教育懇話会が議会と対立することも、望むところではありません。あかし教育懇話会は、あくまでも市民や教育現場の代表の方々が、心を開いて教育について議論する場であると認識しています。その点についても、記事とは異なると感じています。あかし教育懇話会という名の元に、対立を余儀なくされてきたということを感じずにはい

られません。

このあたりについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

◎座長

記事をご覧になってどのように受け止められたかについて、ご意見ををお願いします。

○委員

この懇話会は、様々な立場の方が集まって自由な発言を行なう場であって、ここで多数決などで何かを決定する場ではないことが根本であり、今後もそれは変わらないと思っています。

学力テストを何のために行なうかということは明確だったと思います。物事を行なうときに現状把握から出発することは当たり前のことです。その方法である全国の学力テストは最高学年だけの実施で、すべての学年が参加しているわけではないため、全国の学力テストも活用しながら明石市独自のテストも工夫するという話だったと思います。教員の負担を軽減するための例として、「OBに採点のボランティアをお願いしてはどうか」など、幅広いご意見も上げられました。

しかしそれをすぐに実施するのではなく、採点などの負担や公開についても様々な検討が必要であるというご意見がありました。全体の方向は「将来的に行なうにしても、拙速に行なうのではなく、ゆっくりと時間をかけて行なう」というものだったと思いますし、これからもその考えを大事にしていきたいと思います。

われわれがしっかりと立場を認識していれば、新聞報道はあまり気にする必要はないと思います。ただし、誤解を招くことはよくないため、必要なときには教育委員会から説明していただくことも必要だと思います。

○委員

この場では、全国学力状況調査を活用することと、将来的に独自の調査の実施を検討するという2本立てだったと思います。

われわれは「長期的な展望をもっていろいろと検討しましょう」という思いをもっていました。文教厚生常任委員会では、われわれの思いと異なり、すぐに実施の方向で流れていると感じています。

すぐに実施して教育効果の高いものができればそれでよいのですが、十分に検討する必要があると思います。

○委員

この懇話会は、議論する場であって何かを決定する場ではないため、それがすぐに文教厚生常任委員会に流れていくことはおかしいと思います。

◎座長

現状把握として、全国学力状況調査などで広く状況をつかむ必要があることが、大方の意見として出されました。しかし、実施すべきではないという話ではなかったと思い

ます。公表の問題、次年度の全国学力状況調査との兼ね合いなどは、教育委員会で議論していただくもので、ここで決定するものではありません。ここでの意見交換については、当初の経緯もあり、議会に経過を報告し議会のご意見も伺いながら進めてきました。

委員からは、全国学力状況調査自体の意味や重要性をきちんと押さえ、慎重に検討する必要がある、すぐに予算をつけて認めるわけにはいかないという意見が示されたということです。

#### ●事務局

前回の懇話会でも説明しましたが、文教厚生常任委員会には、ここでの議論の内容に加え、「学力テストを実施するか否かについては、ここでの議論を踏まえたうえで、教育委員会議に諮り、その中で検討を始めましょう」という旨をご報告しました。記事の読み方によっては、教育委員会議での議論が飛ばされて受け取られている可能性もあると思いますが、事務局としては、「すぐに実施する」という説明はしていません。

われわれの説明不足の点もあったと思います。皆様の気を煩わすような記事になったことをおわび申し上げます。

#### ◎座長

ここで何かを決定するというわけではありません。手続きは慎重にする必要がありますが、忌憚のないご意見を伺うことが一番の本意です。目の前の喫緊の話題もあれば、10年、20年先の話題もあると思います。日頃思っていることや、ふと思いついたこと、周囲から聞いていることが言いにくくなったり、慎重に言葉を選ばなければならないようになっては、この懇話会の意義がなくなってしまいます。

今後は、委員の皆様には丁寧に説明しながら、理解を得てキャッチボールができるように進めていきたいと思っています。

文教厚生常任委員会には、「その都度行き来しながら、委員会からもご意見を頂戴しながら、より良いものが探っていければ」と言っており、今後もそのことを大切にしていきたいと思っています。今後も、文教厚生常任委員会からご意見が出ましたら、この場でご説明したいと思っています。

#### ○委員

学力テストについては、各論はそれぞれの委員で考え方が異なりますが、「学校と地域と家庭が一緒になって、地域の子どもたちの学力を上げていこう」という大きな考え方は、一致していると思います。

学力テストの結果では、明石市の子どもの学力がそれほど低くないため、文教厚生常任委員会には、そのような考えがないのではと思いますが、いかがでしょうか。

#### ◎座長

そうではないと思います。子どもたちの学力の底上げを図りながら、学力向上をきちんと進めていくことについては、異論はないと思われま。学力テストが、学力向上の1つの方法としてとらえられ、点数を上げることに皆の目が向くことを懸念しているよ

うに思われ、まだそこまでの十分な議論ができていないというのは正直なところだと思います。学力テストの結果によって学力向上につなげるのはおかしいというご指摘ですが、ここでの議論はそうではなかったと認識しています。その点を十分に伝えきれていないことが、事務局として反省すべき点だと思います。

○委員

事務局としてお話しさせていただきます。

腹を割って話しますと、これは入口論です。事務局として、もっと丁寧に上手に説明すべきでしたが、議論の中身に入る以前に、当初のあかし教育会議のイメージが払拭されていらないという感想をもっています。

真意は、学力テストをしたいのではなく、学力状況調査を行なって「現状を把握したい」ということです。しかし、それが「学力テスト」という言葉に置き換えられると、当初のあかし教育会議がスタートした時の6つのプランの中に「学力テスト」が入っていたことに立ち戻り、議論になってしまっていると思います。決して、明石市の子どもの学力向上を望んでいないということではありません。

その土俵での議論にできなかったという状況です。もう少し丁寧に時間をかけ、懇話会の状況も説明しながら、ここでの議論をくみ上げた情報を教育委員会議で議論し、その都度議会に報告することで、本質部分の議論が行なえるように図っていきたいと思っています。まずは、当初のボタンの掛け違いの印象をきちんと整理して、一からスタートしたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○委員

あかし教育会議と懇話会の流れを感じているのは、議員だけですか。市民もですか。

○委員

直接そのような言葉を聞いたわけではありませんが、議会で直接的な議論を行なう中で、議員の中でそのような印象をもっている人はあると感じています。

そのために、本来重要な子どもの学力向上の取組を放ったらかしにして、入口論ばかり行なうのは問題だと思います。そのあたりをきちんと整理したいと思います。その延長上に、新聞記事のようなことが出てくるのだと思っています。

○委員

私が言いたいのはその点です。記事として、教育会議と懇話会の位置付けに流れがあることを感じてしまう内容になっていることを心配しています。つまり、議会だけでなく、市民もそのように感じている人はあると思います。

明石独自の学力テストの結果をどのように扱い、どのような対策を打つかということまで議論して初めて、実施の方向に動くべきですが、その部分の議論は一切していません。その時点で表に出てしまうと、大混乱になると思います。

○委員

どのような方法で学力テストを行なうことが、子どもたちのためになるかという議論に行くまでの話で止まっています。事務局から説明があったように、学力テストについても、教育委員会議で、教育委員の方々に議論を行なっていただきました。報告した内容としては、「実施に向けた検討を進める」ということしか言っていません。しかし、どのような方法が有効なのかという議論を始める前に、文教厚生常任委員会で「だめだ」と言われている状況です。

せっかく学力向上の機運があるため、丁寧に議会にも説明して、一からの議論を行なっていただくことだと思っています。

○委員

この記事が出て以降、何か話はあるのですか。

○委員

ありません。

○委員

13日に議会への報告会があったと聞きますが、どうだったのでしょうか。

○委員

13日（火）に議会への報告会があり、あかし教育懇話会の報告が中心でした。

当初は市長を座長とするあかし教育会議としてスタートしたというところから説明がなされました。委員会としては、「教育委員会の独立性を脅かすのではないか」などの意見をつけ、このような理由からだめだとして、修正を行なうよう申し入れました。現在このように変わり、今後とも、教育委員会と議会と情報交換しながら、教育問題について考えていきたい、というのが報告の内容でした。

背景については、特に語られませんでした。それについての質疑も特にありませんでした。委員会としても上手にまとめていただき、報告いただいたと思っています。

○委員

「またやるのか」という質問があったのかと思ったのですが。

○委員

それはありません。

◎座長

この辺りでよろしいでしょうか。

再三確認しているように、この場で何かを決定するわけではありません。各テーマについてそれぞれの立場からのお考えを自由に述べていただくよう、お願いいたします。

大方のご意見にまとめられるときには、一定の方向性をつけていきたいと思えます。それでは、前回の続きとして、「教育環境の整備」について議論したいと思います。

前回の資料等でも示したように、全体としては、児童・生徒数は減少傾向にあるものの、明石の東西に長い地域の中で、東部地域は減少傾向に拍車がかかり、中部では逆に増加しているところもあり、西部は比較的大きな規模の学校があるという違いがあります。学校規模で考えると非常にアンバランスな状況になっています。

施設面では、どこの学校でも老朽化が進んでいます。それが極めて顕著な状況になっているというご指摘もありました。補助金も活用しながら、まずは安全・安心として耐震化を何よりも優先して進めており、それが次年度で完了します。今後、施設面の充実、整備はもっとピッチを上げて進めなければならない、という状況です。修繕や修理に追われなかなか改築、改善には進めていません。このあたりについても、本日もご意見を出していただければと思います。

教育環境面、学校規模や施設面も、子どもの学力向上に影響があるため、ご意見を伺いたいと思っています。

本日は、特に学校適正規模について、もう少しご意見をいただきたいと思っています。児童・生徒数の減少は10～20年後にはかなり進みます。20～30年後には相当減少に拍車がかかり、現在の児童・生徒数の半分程度になります。この件について、忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。具体的な学校を挙げると意見が述べにくいいため、人口や児童・生徒数の推移を見て、今のうちに考えておくべきことについて、ご意見をいただければと思います。

「よりより明石の教育に向けて」の13頁をご覧ください。

学校規模が小さくなると、教員の配置状況が変わってくるため、三浦委員から、教員配置の資料についてご要望がありました。6頁にある「学校選択制」についても資料があればというご要望がありました。

まずは、事務局から説明をお願いします。

## ●事務局

「よりより明石の教育に向けて」の1頁をご覧ください。

前回の会議では、特に教育環境の整備について議論しました。学校のハード面については、耐震化整備や校内美化は進んでいるものの、外観美化、バリアフリー化、空調設備の導入などをもっと進めるべきではないかというご意見がありました。一部の学校については、カーテンのないところ、トイレの問題などのご指摘があり、早急に対策が必要な部分もあるというご意見がありました。

それ以外の周辺環境として、通学路の安全の向上や、学校に出入りする車と子どもたちの歩行動線の交差など、安全面のご意見もありました。

その後、大規模校、小規模校の状況をみながら、学校規模に関する議論を行ないました。将来的にさらに学校規模の格差が進む中で、通学区域の調整や学校の統廃合を行い、学校規模の維持を考えるべきだというご意見がありました。その中でも、各校区や地域性や事情に配慮すべきだというご意見や、地域との関係が希薄にならないよう、地域と密着した校区をベースに、そこから広げたブロックなどで選択肢を広げてはどうかなど、様々なご意見が出されました。特に小規模校で部活動の数が減少していることから、早急な対策が必要であるというご意見も出されました。ただし、最終的には難しい問題の

ため、簡単に結論を出すのではなく、今回も引き続き議論を進めようということになりました。

13 頁までは、前回とまったく同じで、今回新たに 14 頁「(5) 各小学校、中学校の児童・生徒数、学級数、教員数」を追加しました。今までの懇話会の中でも提示していた資料です。各小学校、中学校では 5 月 1 日が統計の基準日となるため、平成 24 年 5 月 1 日時点でのデータを記載しています。前回の懇話会の地図の資料では、特別支援学級を含まない学級数を示していましたが、この資料では特別支援学級も含めた学級数、教員数としています。ただし、教員数の中には、校長、教頭、事務職員、用務員は含んでおらず、正規、非正規問わず指導に当たる教員数を示しています。生徒数を教員数で単純に割った数字を、「教員 1 人あたり生徒数」として示しています。

小学校の過大規模校である大久保小学校、大久保南小学校などは教員 1 人あたり生徒数が 26 人台、小規模校である大観小学校や、小規模校ではありませんが規模の小さい中崎小学校、貴崎小学校では 18 人台と、大規模校より小規模校のほうが教員 1 人あたり生徒数が少ないという傾向が出ています。

中学校でも同じような傾向が見られます。大規模校である大久保中学校、二見中学校では教員 1 人あたり生徒数は 20 人以上ですが、もっとも小さな小規模校である錦城中学校は 14 人台と、小規模校のほうが教員 1 人あたり生徒数が少なく、子どもたちに目が届きやすくなっています。生徒数がそのまま教員数につながっているのではなく、学級数が教員数に大きく影響しているため、必ずしも生徒数・児童数と正比例の関係ではありません。この資料については以上です。

続いて学校選択制について、導入の目的、既に見直しを行なっている学校についてまとめたものが、「学校選択制に関する調査結果資料」、「学校選択制の現況および見直し・廃止等に関する事例資料」です。

まず「学校選択制に関する調査結果資料」についてです。資料 1 は文科省が調査した全国の状況ですが、最新のものが平成 18 年度と、少し古い資料となっています。平成 16 年度と平成 18 年度の自治体単位での学校選択制の導入の状況を比べた資料です。平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、学校選択制を導入している自治体数は若干増えていますが、何分古い資料のため、この状況が現在どうなっているかは不明です。

6 頁からの資料 2 は、「学校選択制導入自治体の認識」です。「1. 学校選択制の導入の検討を始めるに当たっての過大、背景について」は、必ずしも直接的な導入の目的ではありませんが、アンケートの中で、背景として回答いただいたものです。もっとも多いのは、保護者や住民から要求を受けて導入したケースです。要求の内容は、「もっとも適した教育を受けさせたい」という「学校を選びたい」というものもあれば、「やりたい部活動がある中学校に入れたい」もあります。そのほか、「中学校の適正規模維持のため」、「実際の校区より近い学校に行きたい」もありました。

「市町村合併や学校の再編」は、比較的小規模の自治体の例のため、あまり明石市には参考になりません。

7 頁の「地域内の住宅事情や交通事情の変化」の 2 つ目「市街地中心地及び山間部の児童生徒数の減少と、市街地周辺部の児童生徒数の増加により、学校間で学校規模の格差が生じていた」は、明石市も、地域によって児童生徒数の増減が偏っているため、通

じるものがあると思います。4つ目の「児童数の急激な増加のため、近隣の小学校へも就学できるようにした」は、急激に児童数が増えた学校の対応として、周辺の学校にも行けるように配慮したものです。

「少子化や学校・地域の活性化」は、都市部ではない地域の例のため、あまり明石市には参考になりません。

8頁以降で、学校選択制を導入した成果と課題を記載しています。成果は、「特色ある学校づくりが推進できた」、「保護者の学校教育への関心が高まった」、「自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになった」など、学校選択制のメリットが、確かに成果として現れているようです。

一方、10頁に課題を上げています。もっとも大きいのは、「通学距離が長くなり、安全の確保が難しくなった」で、そのほか「学校と地域との連携が希薄になった」、「入学希望者が大幅に減少した学校と増えた学校との格差が大きくなった」が上げられています。

「Gその他」の「学校の受入体制」の5つ目に「学校規模の適正化について、一時的な効果はあったが、地域の社会増減に差が出てきているので、再度見直しを検討している」とあるように、学校の自由選択制は一時的な効果はあったが、結局偏りが生じてきた、というケースもあるようです。

「学校選択制の現況および見直し・廃止等に関する事例資料」をご覧ください。これは、学校選択制を導入したが廃止した自治体と、現時点も継続している自治体について分かる範囲で情報を記載したものです。

1頁は、導入後廃止を決めた自治体の例です。東京都23区は交通の便が良い面もあり、19区が学校選択制を導入するなど非常に進んでいます。

杉並区では平成14年度から「学校希望制度」を導入し、小中学校とも「隣接校選択制」を採用しています。結論としては、平成28年度からは選択制を廃止し、元の指定校に通学する制度に戻すということです。制度開始から10年経過して検証した結果、「開かれた学校づくり」という当初の目的は一定の達成があったものの、「校舎が新しい」などの教育内容以外での理由で学校に人気集中したり、風評によって希望者が激減するなどのデメリットが目立ったこともあり、現行の学校選択制は廃止し、改めて児童の主体的意思を尊重する制度に改めることになったということです。

従来の通学区域の指定校に通学する制度に戻します。現在も、国の制度として、「指定校を変更しても構わない」という弾力的な運用ができるようになってはいますが、その指定校変更認定制度の中で、新たに「児童が学校の特色ある教育活動等に参加を希望する場合」に限って、隣接校に限り通学区域変更を認める制度にするということです。

次に群馬県前橋市の例です。平成16年度に学校選択制を導入し、小中学校とも「自由選択制」としていました。ただし、通学距離は文科省の指針にある小学校で4km、中学校で6kmという条件をつけています。2頁にあるように、「実際に近い学校を選択できる」、「部活動ができる環境が整えられる」、「特色ある学校づくりが進んだ」などの効果があった一方で、「地域との関係の希薄化」、「登下校の安全面の確保が難しい」、「生徒数の偏りが大きかった」などから廃止しています。

続いて、長崎県長崎市です。小中学校とも、「隣接校選択制」を導入していましたが、



検証した結果、「児童生徒数が大幅に増大する学校と減少する学校が顕著になりPTA活動や部活動に支障が出てきた」と偏りが大きくなったこと、「地域との連携に陰りが見られる」、「一部で遠距離通学が生じてきた」などから廃止を決定しています。

3頁は、現在も学校選択制を導入している例です。

まず、全国的にも有名になった東京都品川区の例です。平成12年度から小学校で、平成13年度から中学校で、学校選択制を導入しています。小学校は4つのブロックに分け、その中で選択できるブロック選択制としています。中学校は、品川区内の全中学校から選択できる自由選択制です。9頁にデータを記載していますが、ここでもやはり学校間の偏りは出ています。小中一貫校は希望者が多い一方、元々小規模校であるうえに、さらに他の学校を希望する生徒が多くなった、という状況があるようです。小中一貫校の品川学園は、元々50人の学区ですが、他学区からの希望者が多く、実際の入学者数は130人となっています。逆に、浅間台は元々38人という小規模校のうえに、他学区への希望者が22人となった結果21人という、より小規模な入学者数になっています。同様に、台場小学校は元々の41人からかなり減少し入学者数は20人、荏原西ブロックの中延小学校は元々46人でしたが、入学者数は13人となっており、小規模校が、より小規模校になる傾向があるようです。このように小学校では、特色が顕著に現れているようです。

5頁は、富山県富山市の例です。比較的新しい、平成20年度から中学校で「自由選択制」を導入した例で、受け入れ枠を設定して、希望者が多い場合は抽選を行なうということです。まだそれほど顕著ではありませんが、大泉中学校は元々66人だったのが、入学者数は44人、月岡中学校は70人から57人と、元々小規模な学校がさらに入学者数が減少する傾向はあるようです。

6頁は、北海道江別市の例です。元々入学者数が1人、3人と複式学級にしなければならないほどの小さい学校もあるため、少し状況が異なるかもしれません。江別市については、元々の校区の人数が分かりませんでした。「入学者数」が、元々の校区のうち実際に入学した数、「希望者数」は他学区からの希望者数、両者の合計が実際の入学者数だと思われます。もっとも多い学校でも希望者数は11人のため、それほど大きな変動はないと考えています。

4頁の、品川区全体で中学校の学区人数が2,198人だったのが、入学者数は1,544人となっており、約4分の1にあたる500人は、小学校から中学校に上がる段階で私学を選択しており、このあたりも明石市とは異なる状況だと思われます。

続いて、明石市のホームページの資料をご覧ください。明石市においても現在指定学校の変更を認めています。各家庭に指定校区の通知を行ないませんが、一定の理由がある場合につき、指定校の変更を認めています。その理由は、明石市では5項目を設けています。まず、転居予定であり、学年の当初から転居予定地の学校へ就学したい場合。2つ目は、保護者の就労により留守家庭となるため、親戚等の預け先の学校に就学したい場合で、これは小学校に限ります。両親とも共働きで家庭におらず祖母の家が市内の別の場所にある場合、その校区の学校を選択するなどのケースです。3つ目は、自営業者で営業地の学校に就学したい場合で、自宅とは別に明石の駅前に自営の店を構えている場合、その校区の学校を選択するなどのケースです。4つ目は、学年の途中で転居した

が引き続き前の学校へ就学したい場合で、小学校1～4年生、中学校1年生は学年末まで、小学校5・6年生、中学校2・3年生は卒業までとしています。5つ目は、児童生徒の身体的、精神的な理由から就学校を変更する必要があると認められる場合で、不登校やいじめなどから別の学校に就学したいなどのケースです。

明石市では、基本的には指定校への就学が原則ですが、以上のような場合は、保護者からの申し出により事情を考慮の上、変更を認めるケースがあります。

続いて、県外の他市の事例についてご紹介します。明石市のような学区外就学の認可の例です。この市では、明石市よりかなり広い範囲で学区外就学を認めています。1頁の下部から「学区外就学認可基準」がありますが、明石市同様の「転居により」という理由に加え、2頁に「地域的学区外」として、「通学路の安全性や距離的な問題、地域の特性を考慮して、一部の地域について「指定学校以外の特定の学校への就学を認める」とあります。これは学校選択制に近いかもしれませんが、一定の地域については、学校を選べるようになっています。これについては、明石市にも一部、同様の地域があります。「ひまわりクラブ」は、放課後児童クラブの入所を優先して、その学区を選択してもよいというものです。「部活動」は、中学入学時に指定学校に入部したい部活動がない場合、希望部活動がある中学校への就学を認めるというものです。ただし、すべてを認めるわけではなく、小学校で十分な実績があること、指定学校の隣接学校区であることなどの条件をつけています。そのほか、疾病、教育的配慮などについては、明石市と同様です。

3頁の「区域外就学認可基準」は、市外に住所がある人への認可基準で、今回の明石市の問題とは直接関係がないため割愛します。

「よりより明石の教育に向けて」の13頁をご覧ください。これは、前回と同様の資料ですが、明石市小中学校における児童生徒数を平成24年の実績値から、5年置きに平成52年まで将来推計値を出しています。あくまでも推計値のため、実際にこうなるかどうかは不明です。推計値は、おおむね全市的な傾向から出しているため、地域によってはもっと増減があるところもあると思います。資料の説明は以上です。

#### ◎座長

前回委員からご要望があった、学級数と教員配置を示した資料が14頁にあります。単純計算のため、1人あたり生徒数は参考値です。学級数には、特別支援学級も含んでいるため、特別支援学級が多い学校は1人あたりの教員数は少なくなっています。この件についてご質問、ご意見をお願いします。

大観小学校は12学級、王子小学校は13学級です。国の教員配置の基準では、12学級の場合、教員数は教頭も含めて14人、13学級の場合、教員数は教頭も含めて16人です。小学校は、23学級、33学級で教員数が増え、基準が分かりやすいですが、中学校は授業時間数によって変わり、複雑です。

大観小学校の教員数は、国の基準では教頭を除いて13人ですが、少人数学級や35人学級への配慮によって県から加配があり、14人となっています。他の学校についても同様に加配があります。

○委員

大久保中学校が生徒数 1,044 人、魚住中学校が生徒数 972 名であるが、この 2 校で教員数の差が大きいのはどういうことですか。

◎座長

魚住中学校は明石学園と清水が丘学園を別にもっており、その特別支援学級の教員 6 人ずつが本校にカウントされています。魚住中学校、清水小学校は、特別支援学級分が入っているため、他の学校とは数値の傾向が異なります。

○委員

教員数に、教頭は含みますよね。

◎座長

含みますが、この表では教頭は除外しています。

たとえば大観小学校は 14 人ですが、教頭を外すと 13 人で、県からの加配で 14 人になっています。加配分は、小学校では音楽、図工、家庭科などの専科に対するもので、学級担任としてのプラス要因にはなっていません。

○委員

高校とは異なると思いますが、2 点ほどあります。

文科省から研究のための指定を受けて、教員加配を行なっている小中学校はありますか。

教員数が少なくなると、中学校では免許外申請を行なって、理科の教員が数学を教えるなどができますが、これを実践している中学校はありますか。あるとすれば何校くらいですか。

◎座長

文科省の指定校への加配は現在明石市ではありません。以前は、国の研究のための加配はありましたが、現在はありません。現在、小中学校で加配があるのは、教育課程を自由に変更できる特認校や、学習指導要領に縛られない研究開発校くらいです。

○委員

明石北高校では 2 人加配があります。

◎座長

高校の加配とはかなり状況が異なります。

免許外申請は、錦城中学校のみあります。8 学級で教員 14 人ですが、時間数の多い国語や数学は 1 人ではまかないきれないため、時間数の少ない教科の教員が免許外申請を行なって担当しています。この状況はなくしたいと思っていますが、なかなか現実的には難しいです。

○委員

免許外申請は、錦城中学校のみで、加配の有無に関わらず文科省の研究指定を受けている学校はないということですね。

◎座長

そうです。

○委員

小学校でマンモス校の場合、教員1人あたりの児童数が多くなるのは、どのような要因によるのですか。たとえば大久保や大久保南は、教員1人あたりの児童数は約26人、二見北は774人に対して25人、朝霧は602人に対して26人と多くなっています。

◎座長

大規模校のほうが小規模校より、教員1人あたりの児童数を下げように加配が手厚くされていますが、それでも違いは多少あるようです。

あくまでも学級数でみているため、20人と21人でも2学級、35人ずつでも2学級です。児童数を元に教員数を単純に割ると、このような傾向になります。

○委員

マンモス校は、1学級の人数が比較的多いためということですね。

◎座長

そうです。

○委員

40人に近づいているのですね。

◎座長

兵庫県は5～6年生は現在35人学級になっておらず、40人学級に戻るため、明石市で35人を超える学級の場合、市で加配を行っています。担任にはなれませんが、教科によっては、少人数授業を行うことができます。本来は、小中学校の1学級の定数を減らしてほしいと思っていますが、費用も多大に必要なため、実現できていません。

○委員

県からの加配の場合、教員の費用は県が出すのですか。

◎座長

国と県の両方です。生徒指導の担当者、児童生徒支援の担当者など、ある目的のために配置されるもので、大きな学校ほど配置されるケースが多いです。

○委員

学校のガードマンや用務員などの費用は市で負担するのですか。

◎座長

そうです。

○委員

市の負担としては、それ以外に何がありますか。

◎座長

高学年で40人学級になる大きな学校に対して、スタートフォローとしての教員配置、中学校の生徒指導相談員、障害のある子どもなど特別支援に関わる介助員、特別支援教育の指導員など、子どもの指導に直接関わる人材として全体で167人を市の費用で負担しています。この中にガードマンは含まれていません。

○委員

豊田市は小学校1年から3年まで35人学級で、市独自の取組を行なっていると思われませんが、明石市のその辺りの展望はいかがですか。

◎座長

豊田市とは大きな違いがあると思います。明石市では、スタートフォローのような形で、一定時間の勤務を行なう指導員ならともかく、35人学級をフルタイムで実施することは難しいと思います。

○委員

小学校で、高学年になって35人から40人学級に戻すと、子どもも教員も混乱します。学校としては、せめて小学校5～6年までは、子どものためにも35人学級を保障するという、市独自のスタイルがあってもよいのではと思います。

◎座長

兵庫県では新学習システムとして、小学校5～6年では、発達段階への対応や中学校への段差解消のため、教科担任制を取り入れやすい教員配置を考えているようです。常時35人学級にすることと、教科や単元によって弾力的に学級を小さくしたり膨らませたりすることと、どちらが効果的かを考えた場合、後者をとり、4年生までは35人学級とし、5～6年生は、加配により教科担任制をとって中学校に近づけるような方針をとっています。

本当にどちらが効果的かということは難しい問題だと思います。

○委員

教科担任制では、空いている時間には、他の教科も指導できるのですか。それとも、その教科専門になるのですか。

◎座長

小学校では、小学校教員免許のため柔軟にできます。中学校は専門の教科の免許のため何でも教えるというわけにはいきません。

○委員

明石市の夢を語るという意味で、市内すべてを35人学級にした場合、追加でどれだけの教員数が必要になりますか。

◎座長

現在各学校に1人ですが、35人学級にした場合、5～6人必要な学校もあるため、70～80人の配置が必要になると思います。

○委員

予算はどのくらい必要ですか。

◎座長

1人あたり約1,000万円必要です。

○委員

学習効果はかなり上がると思います。学力向上に結びつけるなら、35人学級は検討する必要があると思います。

○委員

小中学校とも、文科省が35人学級の実施を言わなければ、できないのですか。35人学級が可能になった場合、教室数はどうなりますか。

◎座長

大規模校の中には、現在でもかなり教室数が厳しい学校があるため、学級数を増やせば、1クラスの人数が多い分、さらに厳しくなるところは出てくると思います。

○委員

習熟度別学習のためには教室も必要のため、さらに手狭になるということですか。

◎座長

自治体の財政力によって、差が出ているというのが現状だと思います。国の配慮がほしいという思いがあります。

○委員

13 頁の推計値で、35 人学級の見通しはどうでしょうか。平成 37 年頃に実現できそうという話があったように思いますが。

◎座長

明石市の小学校で平均 1 クラス 32 人、中学校で平均 1 クラス 35 人と、数字の上では実現した形になりますが、実際とは異なると思います。

学校規模がどんどん小さくなれば、自然に 35 人以下の学級になるかもしれませんが、学校数がそれだけあれば施設の維持が難しくなると思います。

○委員

2 頁に趣旨として挙げられている 4 つの項目は、明石市が実現しようとしている項目と思ってよいのですか。

●事務局

「実現したい」というものです。

○委員

7 頁で、小学校では、平成 27 年から 5 年で 2,000 人減少すると予測されています。年間 400 人ずつ減少するとなると、自然に 35 人学級になるのではないですか。

●事務局

学校によって差があり、大久保小学校など増えるところもあります。そのため平準化、適正規模化をしたいと思っています。

◎座長

そのような点から、ブロックや校区の見直し、統廃合、自由選択などの案が出ています。自由選択もメリットはあるものの、明石に合うものかどうかという面もあります。制度は簡単に何度も変えられるものではありません。

学校選択制について各市の例を詳しく説明いただきましたが、それぞれ市の背景や課題があるため、他市でできているからといって明石でできるとは限りません。

では、次に学校選択制について、ご意見をお願いします。

○委員

地域で子どもたちを育てるという視点が大切だと思います。それをなくしてしまうと様々な問題が発生すると思います。

生徒指導のうえでは、学級担任が遠方まで家庭訪問しなければならなくなります。現在、子どもでは部活動が地域で愛されていますが、遠方から来る子どもたちだと、ここまで愛されるだろうかと思います。遠方から来る子どもがレギュラーになり、地域の子どもがなれないという問題も出てくると思います。

地域で愛される学校であれば、様々な支援を受けることができるため、子どもを預かる立場としては、地域という視点は大事にしたいと思っています。

#### ○委員

自由選択制にするかしないかという両極端ではない問題だと思います。

どこにでもある部活動や指導内容であれば、しいて自由選択制を導入する必要はありません。例えば素晴らしい指導力をもつ美術の先生がいる場合、特別な部活動がある場合、市内では数少ない部活動の場合、そこで指導を受けたいという思いもあると思います。サイエンスの話題などもありましたが、通常の教科の指導はできても課題研究まで指導できる教員はそれほど多くありません。

基本的には校区を設けながら、特別なことについては自由選択制を導入してはどうかと思います。

ただし、自由選択制を行なうために特色を作るというのは、本末転倒だと思います。特色があつてこそ、自由選択制があるべきです。残念ながら、県内の多くの高校は逆のパターンになっていると懸念しており、そのあたりはよく考えるべきだと思います。

教科も芸術関連だけでなく、英語や数学、理科でも同じで、特殊な部分については、プラスアルファの制度があつてもよいのではと思います。

#### ○委員

他市の学校では、表向きは指定の学校にあてはまっていますが、明らかに部活動のために来ている子どももあるようです。その子どもの祖母は、学区外から来ていることに対して申し訳なさそうにしていました。子どもの自己実現のために、選択できることも良いのではないかと思います。

「同じ学校がいつも優勝してずるい」と思う生徒もあるようですが、自由選択制であれば、そのような感覚もなくなると思います。皆にとってよいと思います。

#### ○委員

適正規模にすることで、統廃合、部活動、通学時間などの話題が出ていますが、すべての要素を別々に検討すると同じ答えが出るとは思いません。しかし、一つ一つはとても大事なことです。

私の子どもは、「今年から図工の教員がいなくなり、授業内容も今までとはまったく異なるものになった」と言っています。大変残念なことだと思います。

部活動については、きちんと議論する場を設ける必要があると思います。どこの学校でも部活動の多い少ないはありますが、特色があるところは見当たりません。私たちの中学時代とほとんど変わらない状況だと思います。

通学時間を考えると、小学生は校区を外れても近い学校があるなら、安全面からもそこに行かせてあげるべきだと思います。

項目ごとにしっかりと話をしたほうが、答えが導きやすいと思います。

#### ○委員



図工の教員がいなくなったということですが、高校でも同じようなことが起こります。大規模校でも、音楽や美術、書道などの教員1人の時間数が生じません。仮に高校で持ち時間の平均を20とした場合、学校全体の音楽の授業が14という学校もあります。

小学校でも専科を導入する場合、隣の小学校に美術が非常に得意な教員がいれば、2つの学校を併任することはできるのでしょうか。

#### ◎座長

小学校での兼務はあまり聞いたことがありません。

#### ○委員

通常の教科ではないと思いますが、音楽系や美術系などの芸術系ならあり得るのではと思います。これからはサイエンスが注目される時代になるため、理科の専科も可能性があると思います。

この場で議論することではなく、1つのアイデアとしてお話ししました。

#### ○委員

地域の子どもは地域で守り育てるのが原則だと思います。しかし、それだけでは、部活動など大変な学校があることも理解できます。

最初は、ブロック単位の近隣校まで選択できるようにしてはどうでしょうか。その際にも、あまりに急激に生徒が殺到しないよう定員の絶対数、率などを設けることが必要だと思います。特定の部活動や教科で柔軟性をもたせる場合には、どのように歯止めをかけるかも、時間をかけて検討すべきだと思います。あまりに自由にすると様々な弊害が出てくると思います。

区域を中心にして、隣接だと1校に限られるため、多少エリアを広げて考えてはどうでしょうか。学校の人気、不人気、風評など質的問題も出てくると思います。変更する場合は、地域の理解、合意を得ながら進めるべきだと思います。

基本は地域で子ども守り育てることだと思います。自由というのは面白い考えだと思いますが、際限なく行なうと間違ってしまうと懸念しています。

#### ○委員

現実的に、選択制を導入しても廃止している学校があります。このあたりをよく検証すべきだと思います。

#### ◎座長

5年間のあかし教育プランでも、もっともベースになっているのは、地域ぐるみで子どもを育てることであり、長期総合計画でも、地域と子どもを大切に考えています。そのような中では、子どもや保護者の選択は拡大方向にあるものの、義務教育の中で枠を外すことは考えにくいと思っています。

しかし、部活動や、子どもの興味や関心があるものを広げていくことも考える必要はあると思います。ここでは、具体的な議論はできませんが、中身について検討する必要

はあると思います。

地域でしっかりと子どもを育てることと、将来のやりたいことの選択の自由をどのあたりまで考えるかというご意見でした。

#### ○委員

様々なアイデアが出ていますが、過度の競争を促すような懸念も若干あります。

野球やサッカーなど部活動では強いところに入りたいという希望もあると思いますが、将来的な目標はあるにしろ、違うスポーツをすることで新しい目標を見出す可能性もあります。

遠方から子どもが来る場合、何か事故があった場合に教員は駆けつけるのが大変になり、学校への負担もかかります。

うわさが先行して、「こうすればこの学校に行ける」と悪用するケースも出てくるのが懸念されます。

#### ○委員

部活動だけを考えれば、顧問の問題のため、その部分だけ補充したり外部の人材を活用する方法もあります。しかし、子どもの自由選択は様々な問題を含んでいます。もっと十分に議論して行なうべきだと思います。

#### ○委員

子どもは海岸沿いの非常に古い村ですが、現実の問題として、小学校から私学や国立に行く子どもがあります。このような古い地域では、高校以上になるとバラバラになっていくため、中学校までは同じ学校に通い、絆を結ぶことが非常に大事です。小学校から外に出て絆ができていない人は、大人になり 60 歳で定年になって帰ってきても、遠慮があり馴染めなくなっています。

仲間はずれにしているわけではないのですが、本人が溶け込めないようで、いくら声をかけても入ってきません。地元でクラブ活動などで頑張れば、地元が大変応援してくれます。会社などでバラバラになっても、何かあった場合には集まります。私学に進んだからといって、成功してよい生活をしているとは限りません。地元の小中学校で頑張り、友だちを作ることが大事だと思います。

#### ○委員

明石市の中学校の部活動は、他市から来る人がほとんどレギュラーになり優勝するなど実績を残してくれています。それは嬉しいことではありますが、心の底から喜ぶことはできません。もっと地元の子どもの頑張りをほしいと思います。

今までの経験からいうと、自分が行く学校に希望する部活動がなくても、我慢して他の部活動で頑張ることで、忍耐力が養われて高校で大きく成長することもよくあることです。

たとえば大久保中学校から錦城中学校に生徒を呼ぶためには、よほどの特徴がなければ難しいと思います。特徴がありすぎても、生徒数が逆転するだけでやはり学校差を生

むことにもなりかねません。このような面から廃止になった学校もあるのだと思います。

#### ◎座長

小学校から中学校までは、地域とのつながりを強くもち、地域の期待や保護者の願いを受け止めながら、よりよい学校にしていくことが、子どもの成長にもつながるといふご意見です。特に義務教育に関しては、地域の子どもたちが地域の小中学校で学ぶことを基本としながら、卒の部分や部活動については、あまりフリーにし過ぎては問題も出てくると思うため、もう少し柔軟にできるかどうかは慎重に検討すべきだといふご意見です。

続いて、次回の議論をどのように進めるか、ご意見をお聞きしたいと思います。

学校選択制に端を発して、部活動などかなり細かい話も出てきました。この部分に関してはもう少しご意見をお聞きしたいと思います。

兼務など教員間の柔軟性の問題もありました。これは学校間のつながりにも関わる大きなテーマになると思います。地域の小学校どうしのつながりの問題もあります。高校には、地域の小学校や保育所や幼稚園に関わってもらっていますが、学校間のつながりについても、議論が進んでいけばと思います。

そのほか、議論するテーマとしてご意見があればお願いします。

#### ○委員

環境の問題もあると思います。学区制など制度の問題、つながりなど人的問題、設備などの物的問題、消耗品や備品などの問題、プールや冷暖房などの設備費の予算と実績がどうなっているか、などの区分けになると思います。ここですべて審議するかどうかは別として、観点として参考に情報を出していただければ、議論が深まると思います。

#### ●事務局

考えてみます。

施設面では、現在の校舎がどのくらいの大きさで、余裕があるかどうかなど、キャパシティの問題もあると思います。

#### ○委員

思いつきで申し訳ありませんが、参考として情報をいただきたいと思います。

#### ●事務局

6頁の「学校規模の適正化に向けた施策」の「通学区域の変更」、「調整区域の設置」、「学校の統廃合」、「学校選択制」の中で、本日は「学校選択制」について様々なご意見をいただきました。通学区域については、現実問題として、今まではなかなか触れなかったという面があります。「通学区域の変更」、「調整区域の設置」、「学校の統廃合」などについて、今後、どのようにしていけばよいかをざっくりばらんにご意見を伺えればと思います。

◎座長

「学校選択制」の先行事例を見る限りでは、適正化につながっているとは言いがたく、むしろ違う問題が起きていることもあります。適正化についてはもう少し議論していきたいと思います。

ご指摘があったように、事務局にて、施設面の予算や経理面などについて、できる範囲で資料として準備していただきたいと思います。

○委員

11 頁の「明石市小中学校の建築年度、改修状況等」についてです。

二見中学校の改築が動き出しており、錦城中学校も改築に向けて設計準備に入っています。建て替えのため今後 50 年くらいを見込んでいますが、例えば、錦城中学校が何十年後には各学年 1 クラスになっている可能性もあります。学校の改築は大幅な資金が必要のため、改築したもののすぐに統廃合になるというわけにはいきません。

そのため、大規模校を減らし、もっとも小さい学校を増やすための手続きなどが必要だと思っています。

地域で学校を育てることも必要ですが、今の枠を少し広げたり、運用の条件を増やすなどの対策を打っておかなければ、市の予算としても大変なことになるのではと危惧しています。

次回以降、適正規模化に関する統廃合以外の点について、様々なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

○委員

錦城中学校は、何クラス規模を想定して、改築の設計を行なっているのですか。

○委員

現状以上を想定しています。改築しても 3～5 年後に統廃合する議論が出ているようでは問題のため、教育委員会としても真剣に議論しなければと思っています。そのために、前提となる考え方や知恵として、どのようにすれば少しでも平準化に寄与するかという点について、ご意見をいただきたいと思います。

○委員

改修工事の場合、現状維持ですよね。改築の場合は、現状以上になるのですか。

○委員

そういうわけではありません。錦城中学校は、現状より適正規模に近づくことを想定する必要があるという考えから、現状以上としています。

○委員

錦城中学校は、生徒数確保が難しいことが想定される中で、現状以上に上げると問題が出てくると思われるため、現状維持が大事ではないかと思っています。

生徒数の減少は少子化を背景としており、学校だけでは解決できないため、子どもをたくさん育てたいと思うような子育てプランについても議論すれば、夢が広がると思います。

○委員

地域の中だけに限定して子どもの数の話をしていると、本日の議論のようにその中だけで留まってしまいます。様々な施策や知恵をどんどん自由に話していただいたほうがよいと思います。

統廃合はどこの市でも行っており、避けて通れない道かもしれませんが、資金を投じて大々的に行なう施策については、道筋をつけて行なう必要があると思います。

○委員

ハード面の整備としては、学区、自由選択制などが浮かび上がってきます。今はハード面の議論になっていますが、建物そのものではなく「そこに行けば何がある」というソフト面があることが重要だと思います。

市議会でも「過度の競争」という文言が出ていることが気になっています。「適切な競争」が、組織や個人の能力を上げていきます。学校間や個人にとってもソフト面での適切な競争が必要だと思います。今は横並びの時代ではありません。

学力テストについても、決して過度の競争にならない形での競争が必要だと思います。現実として高校、大学、社会に入れば自動的に競争社会に入っていくため、その視点も入れた形でソフト面を考える必要があると思います。それがなければ錦城中学校のような、「ハードは作ったものの」という話につながっていくと思います。

◎座長

高校と若干異なる点もありますが、小中学校の中でも地域に根ざした特色ある活動に取り組む必要があると思います。

夢のある子育てプランや、ソフト面における学校作りや人作りについてのご意見が出されましたが、教育委員会としても悩ましい問題を抱えており、できるだけ様々な方のご意見をいただきたいと考えています。よろしくをお願いします。

今回は、適正化に関連した項目について議論したいと思います。

○委員

確認ですが、国の学力調査は、来年度は明石市は全校で実施するのですか。

抽出する学校はどのように選ばれるのですか。希望すれば実施できるのですか。

◎座長

希望すれば全部できます。ただし、データは自校で行なう必要があります。業者に依頼する場合は、予算化が必要です。

○委員

毎年全校で希望すれば、小学6年生と中学3年生は毎年調査でき、その学年でのデータを蓄積することができるのですね。

○委員

はい。ただし2教科のみです。

◎座長

国が作成する問題のため、明石市としては点数だけでは推し量れない部分もあります。全国と各県の状況はつかむことができます。

○委員

2教科以外は何か入るのですか。

○委員

今年は理科です。

○委員

学校の教科以外に、例えばいじめなどを調査するものはあるのですか。

◎座長

食生活、睡眠時間、家庭学習時間などの生活面も同時に調査を行い、クロス集計によって関連性が示されたデータを入手することができます。

○委員

これからの日本の社会は競争社会ではなく、協調社会であると言われていています。今後は過度の競争を避ける方向にいくのではと思っています。いかに協調して組織として強くしていくか、ということに重点が置かれるのではと思います。

◎座長

成熟社会と東南アジアなどの成長社会はまだまだ続くと思われ、競争のとらえ方も様々だと思っています。誰も過度の競争は求めているとは思いますが、かといって競争の必要性もあると思います。

○委員

教育現場にいる者としては、敗者、勝者を作ってはいけないと思っています。

◎座長

それが極端になると、かつてのように運動会で皆が一緒にゴールすることになってしまいます。あまり極端に走ると、子どもの真の成長を規制してしまうこともあるという反省も踏まえる必要があると思います。

○委員

そういう面においては、学力状況調査は適切な対応をいただいていると思います。

◎座長

単に見える学力だけの調査でないところは、大事なことだと思います。

それでは、本日はこれで議事を終了します。

3. 閉会

●事務局

本日は長時間に渡り活発な議論をいただきありがとうございました。

次回第7回の懇話会は12月19日（水）15時から、議会棟1階南側の会議室で予定しておりますので、よろしく願いいたします。正式な開催通知は改めてご連絡いたします。

次回も、本日の続きとなりますので、本日の資料を引き続き使いたいと思っています。本日ご指摘のあった資料は、できるだけ事前に配布させていただきたいと思っています。準備の都合上当日配布になった場合はご了承願います。

第5回の会議録をご確認のうえ、11月30日（金）までに修正等がありましたら、ご連絡いただきたいと思います。その後ホームページに掲載いたします。

これで、第6回あかし教育懇話会を終了いたします。ありがとうございました。

以上